

対象集団の選定に係る進め方

■実態調査の結果では、

- 拘束時間超過の運行形態は「大型」「長距離運行」、輸送品目は「軽工業品」「農水産品」「金属機械軽工業品」において発生率が高い
- 荷主都合による手待ち時間が長い輸送品目は、金属機械工業品、生鮮食品において発生率が高い
- 4時間連続運転超運行は「大型」「長距離」、輸送品目は「鉱産物」において発生率が高い

■実態調査結果を踏まえ発生率の高い品目を取り扱っている

発荷主にパイロット事業への協力をお願いする

↓ **【発荷主快諾後】**

【着荷主・運送事業者快諾後】

■着荷主、運送事業者にパイロット事業への協力を要請

対象集団確定

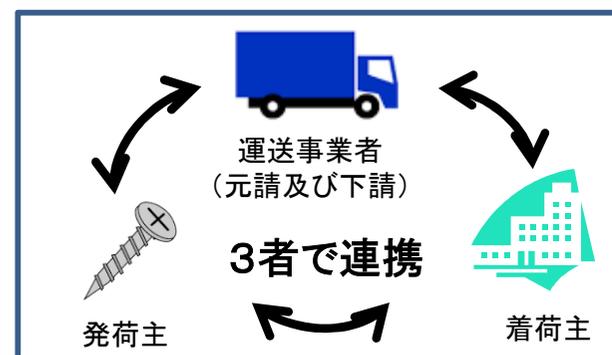


■対象集団を中央協議会に報告



■東北運輸局で請負事業者特定

→ **パイロット事業を実施**



スケジュール

29年									30年			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	地方協議会開催 ・パイロット事業及び実施事業者の決定					地方協議会開催 ・パイロット事業進捗状況の中間報告等				地方協議会開催 ・パイロット事業の結果報告 ・実施状況の取りまとめ		
○パイロット事業の実施に向けた調整		○請負事業者を決定		○パイロット事業の実施: 受託事業者による各事業場への戸別訪問 (現状・分析・課題の洗い出し・解決手段の検討・実践等)						○パイロット事業の効果・検証		